

三消第691号
令和8年10月21日

三木市長 仲田一彦



公示送達書

下記の施設は消防法第14条第3の2の違反と認めるので、三木市査察規程第12条に基づき警告書を交付します。関係書類は、三木市消防本部予防課に保管してあります。送達を受けるべき者にいつでも交付します。

記

- 1 名 宛 人 株式会社 ロジスティクス
 代表取締役 前川とも子
- 2 名宛人住所 大阪府東大阪市本庄西1丁目1番10-1203号
- 3 設 置 場 所 三木市別所町東這田字フトノ722-90
- 4 施 設 区 分 自家給油取扱所
- 5 送 付 書 類 消防法第14条の3の2違反による警告書

(注意)

上記の警告書は三木市危険物施設違反処理基準第29条第2項の規定により、公示送達をした日から起算し14日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。